

**国の関連指針の改正に伴い、公募要領9頁における以下の下線部分を改訂します。**

新	旧
<p>XI 参考資料</p> <p><b>1 次世代成長分野等</b>  「次世代成長分野等」とは、以下の分野を指します。ただし、実証実験においては、キ及びクを除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 次世代自動車分野</li> <li>イ 航空宇宙分野</li> <li>ウ 環境・新エネルギー分野</li> <li>エ 健康長寿分野</li> <li>オ 情報通信分野</li> <li>カ ロボット分野</li> <li>キ <u>「中小企業の特定制品づくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針」</u>に指定された技術分野（下記3を参照）</li> <li>ク あいち産業科学技術総合センターが支援する技術分野（下記5を参照）</li> </ul> <p><b>2 略</b></p> <p><b>3 「<u>中小企業の特定制品づくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針</u>」に指定された技術分野</b></p> <p>同指針は、我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を目的に、中小企業のものでづくり基盤技術に関する研究開発及びその成果の利用を促進するものです。</p> <p>同指針では、特定基盤技術として、以下の12分野が定められています。</p>	<p>XI 参考資料</p> <p><b>1 次世代成長分野等</b>  「次世代成長分野等」とは、以下の分野を指します。ただし、実証実験においては、キ及びクを除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 次世代自動車分野</li> <li>イ 航空宇宙分野</li> <li>ウ 環境・新エネルギー分野</li> <li>エ 健康長寿分野</li> <li>オ 情報通信分野</li> <li>カ ロボット分野</li> <li>キ <u>「中小企業の特定制品づくり基盤技術の高度化に関する指針」</u>に指定された技術分野（下記3を参照）</li> <li>ク あいち産業科学技術総合センターが支援する技術分野（下記5を参照）</li> </ul> <p><b>2 略</b></p> <p><b>3 「<u>中小企業の特定制品づくり基盤技術の高度化に関する指針</u>」に指定された技術分野</b></p> <p>同指針は、我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を目的に、中小企業のものでづくり基盤技術に関する研究開発及びその成果の利用を促進するものです。</p> <p>同指針では、特定基盤技術として、以下の12分野が定められています。</p>

## 新

1	デザイン開発	7	表面処理
2	情報処理	8	機械制御
3	精密加工	9	複合・新機能材料
4	製造環境	10	材料製造プロセス
5	接合・実装	11	バイオ
6	立体造形	12	測定計測

## 旧

1	デザイン開発	7	表面処理
2	情報処理	8	機械制御
3	精密加工	9	複合・新機能材料
4	製造環境	10	材料製造プロセス
5	接合・実装	11	バイオ
6	立体造形	12	測定計測